

第2回朝倉市復興計画策定委員会 議事録

日 時：平成29年12月25日（月）14時～

場 所：朝倉市役所別館2階 会議室

出席者：（外部委員等）委員22名（欠席4名）、部会委員7名、アドバイザー1名

（朝倉市）副市長、総務部長、市民環境部長、保健福祉部長、豪雨災害復旧担当部長、農林商工部長、都市建設部長、教育部長、復興計画調整官

（事務局）総合政策課

（委託業者）玉野総合コンサルタント株式会社

1 開会

2 委員長挨拶

三谷委員長	<p>皆さん、こんにちは。お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。早いもので、今度の1月5日で早6か月になろうかと思えます。この間、大変な苦勞をなされたことは我々も集落会議や地区別協議会に回らせていただきまして十分承知しております。</p> <p>今日は復興計画の骨子を考えていただきます。皆さんから意見をもらって、1つの区切りを今回つけさせていただければと思っております。それを終えて来年の年を迎えて、また心機一転、さらなる最後の3月に向けて、復興計画を策定するに至る過程を皆さんと一緒に力を合わせて成し遂げていきたいと思っております。</p> <p>さて、第2回の地区別復旧・復興推進協議会、各地すべて回らせていただきました。皆様の熱い気持ちであるとか、それから行政側からの事業の話、いろいろなことをいただきまして、少しは現実に復旧・復興に歩いていく姿が見えてきたかなと思っております。</p> <p>その中でも、まだまだという部分は両者、行政の方も、住民の方々もお持ちだと思いますけれども、その点をしっかり見据えながら本日の委員会で骨子の策定までうまく話を進められたらと思っておりますので、是非建設的なご意見をいただきたいと思っております。2時間ぐらいの会議になろうかと思いますが、ご協力のほどよろしく願いいたします。</p> <p>本日はよろしく願いいたします。</p>
-------	--

3 市長挨拶

中野副市長	<p>朝倉市副市長の中野でございます。本日、市長の森田が災害復旧事業の関係で今年最後の国への要望活動のため上京してございます。出席がかないませんので、私の方から委員の皆様方へ市長のメッセージをお伝えしたいと思います。</p> <p>本日は第2回朝倉市復興計画策定委員会に公私ともお忙しい中ご出席いただき感謝申し上げます。また九州大学の三谷委員長をはじめとする先生方にはこの間の地区別推進協議会や集落会議でのアドバイス、とりまとめを昼夜問わずご支援いただきまして、心から感謝を申し上げます。また、国、県におかれましても、応急復旧の実施、本格復旧の採択等、さまざまなご尽力をいただいている他、このような会議に参加をいただき、事業説明等を行っていただいております。この場をかりて感謝を申し上げます。</p>
-------	--

復興計画を策定するに当たりましては地域の意見を踏まえることが肝要であることは言うまでもありません。これまで地区別推進協議会では多くの意見が出され、議論の場が設けられたことは大変重要なことと受け止めております。本日、第2回のこの会議では、復興計画の骨子についてご議論をいただきます。そして、1月以降は地区別の計画を検討していくこととなりますが、地域の思い、願いをどのように計画の中に道筋をつけていくかが重要になってまいります。市の財政面では今後非常に厳しい運営面が予想される中、緊急度やバランスも考慮する必要があります。予算の裏付け等がないものにつきましては引き続き国や県に要望や相談をしながら実現の道を探らなければなりません。

また、地区別復旧・復興推進協議会で多くの意見がありました、河川の整備につきましても、国、県の全面的な協力を得ながら再度災害の防止を目指して取り組んでまいります。市の管理する河川につきましても必要な箇所は改良復旧の考え方を取り入れながら進めてまいりたいと考えております。

安心して暮らせるふるさとを取り戻すため、地域の皆様の思いを受け止めながら、引き続き委員の皆様とともに復興計画の策定に向け取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。それでは、本日はよろしくお願いいたします。

4 議事

○報告事項

(1) 市民アンケート調査結果（速報）について 事務局から資料1により説明

三谷委員長	現時点での速報結果ということですが、皆様の方から何かご質問等がございますか。
空閑委員	<p>このアンケートからずいぶん貴重な結果が出ておりますけれども、我々コミュニティからいつも提案をしています。朝倉市というのは、農業が基幹産業です。したがって、農業の振興、育成が必要という結果は出ている。</p> <p>それからもう1つ、企業の誘致、地場産業の育成、これも本当に要望しておりますが、朝倉市には3つのインターがあるのに、こういった企業の誘致や地場産業の育成が全然できていない。これがアンケートの結果として出てきている。</p> <p>それともう1つは、若者が働けるような産業育成。これは企業誘致と地場産業の育成につながって、市の農業関係ともつながっている。若者がいない。若者が働きやすいような条件整備をやらなければ駄目です。この3つを合わせてこのような結果が出ているということでございます。</p>
三谷委員長	<p>ご意見ありがとうございます。確かにそのとおりだと思います。全体のグラフと被災した世帯のグラフを比較して見ているのですが、住まいに関するところ、問4と問6は大きく違います。しかし、ほかのところはほぼ同じという印象を私は受けております。</p> <p>豪雨災害を受けたときに考えなくてはいけないところについて、7ページあたりを見ると、今回の被害が河川と道路と森林、この3つに大きな特徴があるのかなと思います。</p> <p>それから、7ページの情報伝達とか避難所の関係、地域のお話、そうい</p>

	<p>うところが大事になっているという結果が出ています。</p> <p>それから、9 ページには先ほど言われた、若者が働きやすい条件整備についてのことが書かれているというのが私の印象です。</p> <p>ほかに何かご意見はございますか。</p>
伊藤委員	<p>回答状況を見ますと、これぐらいと言えればそれまでですが、回収率が非常に低い。口でいろいろ言うわりには、こういう部分で自分たちの意見を反映するという面が非常に弱かったのではないかという気もするのですが、この内容が骨子にどう活かされているのか。回答率が低いものについて、どうしてこういう結果になったのか。まだこれは速報ですから具体的な解析はされていないと思うので、現状でいいです。その分析を是非聞かせていただきたい。今後またいろいろなアンケートをしたとしても同じ結果になるのではないかと危惧されますので、よろしく願いいたします。</p>
三谷委員長	<p>事務局からご回答をお願いいたします。</p>
事務局	<p>期間的に 11 月末から 15 日間で、約 32%という回収率で、最終的には 40%くらいになるであろうと予想しておりました。今回のこのアンケートの速報を、骨子案の中にどのように反映するかということについては、直接的な文言までには至りませんでした。おのずから若者の起業の関係、あるいは農業の基幹産業の関係、企業誘致の関係、いろいろな部分について、検討の一助にしたところでございます。最終的には、恐らくこの数字がもう少し膨れていくのではなかろうかということで、今後さらに反映していきたいと考えております。</p> <p>アンケートの回収率が低いという問題については、いろいろな地域に入るときに、今現在アンケートを実施していますというアナウンスはするものの、我々の方もアピールが足りなかったと自覚しております。申し訳ございません。</p>
伊藤委員	<p>後の論議にもなるかと思うのですが、6 ページの間 7 の「豪雨災害を踏まえ今後のお住まいをどうお考えですか」、この回答の多くが「被災前の元の場所に住み続ける、住み続けたい」という項目になっています。ここでは 6 割 5 分の方がそういう意見を持っている。ところが市の見解としては杷木小学校に 54 戸、具体的数字は忘れましたが、アンケートを活かすと言いながらそういう状況です。プラスアルファ、70 戸以上の公営復興住宅、そういう考え方もあろうと思います。このアンケート結果を大事にすると言いながら、何かちぐはぐになっている。市民の意見を聞きましてという単なるアリバイづくりではないのか。そう考えざるを得ないのです。後の論議でもいいですが、少し矛盾を感じます。</p>
三谷委員長	<p>そこは後のご意見として参考にさせていただきます。ただ、今後、元の場所に住み続けたいとか、安全性、利便性、先ほど私が概要で言った部分については、基本的には骨子や復興計画の中に含まれていくと思います。ただ事業の方がどのように動いているかということに関しては、また後ほど議論させてください。確かにそういうところも、見方によれば無きにしもあらずかもしれません。</p>
林委員	<p>アンケート結果の見方ですが、まず被災した世帯と全体とを比較すると分からなくなるので、被災した世帯と被災していない世帯を分けて比較した方がいいと思います。それが 1 つです。</p> <p>もう 1 つは、全部混ぜて住民の意見という形になっているのですが、コ</p>

	<p>コミュニティごとで全然違うはずだと思います。例えばですが、全部平均化してしまうと人口が多いところの意見だけになってしまう。だから、全部をまとめて見てしまうのは非常に危険だと思います。</p> <p>特に今回一番被害がひどかった地域は、どちらかというと人口が少ない地域が多いです。だから、それらの地域の意見と、被害が少ない地域の意見を同一に扱っていいのか。今は速報ということですが、この先は必ず地域の固有性や、コミュニティごとの課題をきちんと拾ってあげないと、アンケートが一人歩きするのではないかと心配です。</p>
三谷委員長	<p>その点は私の方からも指摘しております。とりあえず速報ということでは全体と被災した方というところで整理させていただいていますが、今後はクロス集計的なことをして、具体的に地域の中でどういう意見が出ているのかも集約させていただきます。今後考えられる地区別計画の中には、きちんとアンケートの結果を反映させるようにして地域の方にもお返ししていきたいと思っています。</p> <p>このアンケート結果は次の骨子の中でも使うことになると思いますので、とりあえず報告事項ということで、(1)は終了させていただきます。</p>

(2) 第2回地区別復旧・復興推進協議会の結果について

事務局から資料2により説明

三谷委員長	<p>なかなかすぐには回答できないと思います。一応赤字が、第2回協議会や集落会議でいただいた意見を追記した部分になります。1回目の協議会でいただいた部分については11月12日に開催した復興計画策定委員会の中で、黒字の部分で示していたかと思います。それに2回目の協議会や集落会議でいただいた意見を追記しています。その対応というのが今日お配りしている参考資料4です。例えば、松末地区の住環境整備にある、「災害公営住宅の整備、戸建て、集合住宅等」の選択肢というのは、基本理念①の(1)のウに意見として集約しております。そういう意図を表しております。</p> <p>事務局の方で整理した関係上では皆さんからいただいた意見はすべて骨子の中に入れておるのですが、「－」の部分があるかと思います。例えば3ページの「農業者への支援」というところで、災害復旧期間外となった場合の受益者負担の軽減については「－」という形で示しています。どういうふうに骨子の中に取り入れるべきか不明な点につきましては、そのように、対応もブランクという形で示しています。復興宝くじという話もあったのですが、どのように計画に入れていくか不明なものは、対応の中から外しています。文言的に直接書かれていないので若干分かりにくいところもあるかと思いますが、市としての意図は、いただいたご意見は参考資料4の各項目の中に入っています、ということを示されていると考えてよろしいですね。</p>
事務局	はい。
三谷委員長	<p>各地区の代表の方、ざっと見てもらって、こんなことも出たはずなのに入っていないということが、もしあればご意見をいただきたいと思います。見てすぐ答えなさいと言われても分からないと思います。ただ、私が見た印象としては、100%入れているかという自信はないのですが、ほぼ主要なところは入れてあるかなと思います。</p>

林委員	<p>全部の集落の協議会には参加できていないのですが、少なくとも私が参加した松末、杷木、久喜宮のあたりでは「地域の思いに寄り添った復興をしてほしい」とか、「人の心がバラバラにならないような復興事業をしてほしい」とか、被災者の気持ちの部分をもっと支援していくというか、進め方に関する地元の意向を反映するとか、そういう意見がかなり強く言われたと記憶しています。それは松末や久喜宮等には、今見る限りだと入っていないように思うのですが、いかがですか。</p>
事務局	<p>林委員が地区に入られたときに、地域がバラバラにならないような復興をしてほしい、あるいは住民の心に寄り添うような復旧・復興を進めてもらいたいという意見があったということでした。当然そういう意見も大事な部分でございますので、追記というか、今後策定委員会の中で確認を取って入れていくという考え方をしております。以上です。</p>
三谷委員長	<p>資料2に追記して、対応策も考えると理解してよろしいですか。</p>
事務局	<p>対応しないという話にはならないと思います。当然被災を受けた方たちは周りと一緒に復旧していかなければなりませんので、参考資料4の中で提示している中での項目立ても、最終的には必要になるのかなと考えております。</p>
三谷委員長	<p>そこは後の議論に残させていただきます。今松末の資料を見ていたのですが、被災体験の伝承ということが、資料2にはきちんと書かれているのに、骨子の中のどこにも入っていません。これはいかがでしょうか。松末地区はきちんと要望を出してきているので、資料2にはクリアに書かれています。ここを外された意図を教えてください。</p>
事務局	<p>その関係は3ページの中に記載しているところです。</p>
三谷委員長	<p>その他のところですね。分かりました。</p>
原田委員	<p>久喜宮のところで、市道の拡幅をお願いしたい。そうしないと災害時に避難路として使えないという要望も出ていたのですが、それがないようです。</p> <p>それから、道路として不要な部分もあるのではないかと。そういうものは廃止してもいいのではないかと。こういう意見もあったと思っておりますが、その点の記載がないようです。</p>
事務局	<p>市道の拡幅、これは国道から旧市道に向かう部分の細い市道だと思います。確かに検討で出ておりました。この関係については、4ページの「河川、道路の復旧」ということで、改良復旧の中に含めています。そういう解釈しております。</p>
原田委員	<p>はい、了解しました。</p>
伊藤委員	<p>項目の云々よりも、先ほど林委員がおっしゃった部分について、私は骨子の中の「はじめに」とか、位置づけ、そういったところに文章として挿入していく方が整理しやすいのではないかと気がしています。</p>
三谷委員長	<p>その点も含めて次の議題のときに考えさせてください。</p>
手嶋委員	<p>高木です。資料2の6ページから7ページに書かれております中で、私どもは第1回目の委員会ときには、骨子についての委員会であるから、地区の具体的な話はなるべく控えてくれというようなことで会議をもちました。この中で解釈の仕方の違いかもしれませんが、7ページの上の方から砂防と山林の早期復旧とか、手入れが行き届いていないとか、そういう部分で意見が出てきております。</p>

	<p>高木地区は、高木を含めた福岡都市圏並びに県南の水源地として存在してきております。そういう中で、言葉として表していないからこういう表現になったのかと思いますけれども、高木は元来重要な都市圏の水源地です。だから三奈木、蜷城のその他のところにも書いてありますけれども、水源地としてこの後をどうやっていくのかという部分がキーワードです。そういう部分がこの整理の中からちょっと抜けたかなという感じを持っております。今後そういう整理の仕方も一つお願いしたい、そういう思いです。これはお願いです。</p>
三谷委員長	<p>ありがとうございます。水源地としての高木の価値というか、山林の価値ということだと思いますが、検討の中に載せていくよう考えたいと思います。ほかには。</p>
林委員	<p>細かいことなのですが、対応と意見が本当に対応していますか。全部見る暇はないと思うのですが、例えば 6 ページの朝倉地域で神社の復旧という意見で、対応が①(1)アになっています。参考資料 4 の①(1)ア「河川、道路、橋りょう、上下水道、消防水利等については、より安全で安心できる市民生活の実現に向けて整備します」というのは違うのではないかと。神社というのはもっと文化的、歴史的なものだと思うのですが、対応表自体にかなり無理があるような気もしました。</p> <p>多分骨子の部分が重要なので、今議論しなくてもいいかもしれないですが、これは本当に対応しているのかわからないものが結構あります。</p>
事務局	<p>朝倉地区で出ました妙見神社等の復旧ですが、これを①(1)ア生活基盤の復旧・再整備とした理由は、河川改修等の中で取り扱い、拡大的に解釈できないかということを持ってきたところでございました。</p>
三谷委員長	<p>かなり無理があると私も思うのですが、そこはいかがでしょうか。神社は生活基盤ですかね。</p>
事務局	<p>補足させていただきますが、表面上は確かにおかしいのですが、意見が出たときの趣旨が、参道に土砂が溜まっており、それを河川改修と合わせて一緒に撤去してくれないかという話だったので、河川の復旧・再整備の際に一緒に整備するという整理をさせていただきます。</p>
三谷委員長	<p>そういうことだそうです。ここは次の骨子の中で詰めさせていただくということでいかがでしょうか。</p> <p>(「はい」という声がある。)</p> <p>ありがとうございます。以上でアンケートの結果と前回の地区別復旧・復興推進協議会の結果をご報告いただきました。この 2 つの資料も、次の協議事項の復興計画の骨子案の方に密接に絡んでくると思いますので、この資料を横目に見ながら次の議題に入らせていただきます。</p>

○協議事項

(1) 朝倉市復興計画骨子(案)について

事務局から資料 3 により説明

三谷委員長	<p>皆さんの方からどこでも結構でございますので、ご意見をいただければと思います。よろしくお願いたします。</p>
-------	---

空閑委員	<p>今回、国の方で査定していただき、行政機関、市、県のご支援をいただいて莫大な事業費が発表されました。12月1日で、杷木、それから桂川流域内で927億、約1000億近くの事業費が確定しました。ところがこの査定の場合、いわゆる行政機関がメインとなって説明しているわけです。だから地元の意見、要望というのが伝わっていない。行政機関オンリーで査定官に要望するものだから、本当に地元住民が要望するような意見が伝わっていない。だから大きな問題が発生してきています。甚大な災害が発生し、このような査定をする上では、今申しましたように住民の意向、要望というものを吸い上げてもらわないといけない。地域のことは行政機関では分からないことが相当あります。だから、地元住民の意向、要望というものを全部吸い上げて、そして査定していただかないといけない。</p> <p>それで、計画の中で見直していく、改善をしていくという話があります。国が発表した「九州北部緊急治水対策プロジェクト」の資料では「貯水池等」となっていますからそこは幅を持たせているのだと思います。大きなプロジェクト事業ですから、この見直しというものを特に要望したい。住民からはいろいろな問題が噴出してきます。行政機関もこれを十分頭に置いて今後復旧・復興を実現していただきたい。平成29年度から平成33年度の5カ年間でこれを完成するということになっている。そこも行政機関として今後の住民の意見を十分取り入れて、そして見直しをするということを県、国に特に要望していただきたい。以上です。</p>
三谷委員長	<p>ありがとうございます。地域別の会議の中でもいくつか発言したと思うのですが、あくまで査定です。査定はお金を確保するという段階なので、具体的な詳細設計とか、そういう段階には必ず地域住民の声を反映させるという話になるかと思います。今からです。</p>
空閑委員	<p>桂川築堤、砂防、遊水施設と河道の浚渫、この4つに限定されているのではないかと。</p>
三谷委員長	<p>査定は査定として、今後国や県のそういうところとは話し合いながらやっていくという話になっていました。</p> <p>査定官が要望したことをベースに、我々が提案する計画については、地元と協議しながら少しずつ進めていくということで、地区別協議会のときに、ほかの地区も県の方から回答をいただいています。</p>
中野副市長	<p>桂川改修の遊水地の件、それと残る内水の問題の件をご指摘されているのだと思います。ほかの河川と少し性格が異なるのですが、今回の査定の内容につきましては、内水の問題は残ります。その代わりに、国土交通省が行う桂川の改修としては、やれることをすべて盛り込んだ案ということで査定が下りています。ですので、この工事はしっかり受けて、実施を迅速にやっていただく。そのための協力もやる。なお残る内水の問題については、地域の課題として認識し、これからしっかり取り組んでいく。そういう認識であります。そこは査定された工事の概要とはまた別ということにはなりますけれども、残る課題としてしっかり取り組んでいくという意思表示をしているわけです。そのようにご理解いただければと思います。</p>
空閑委員	<p>住民が一番要望しているのは排水ポンプです。この中に、それは充当されるかということを行っている。</p>

中野副市長	<p>具体的な話はまた後でやらせていただきたいと思いますですが、ポンプを使った方がいいのか。もっと複雑な問題が蜷城の内水の問題には残っておりますので、ポンプだけでは解決できないところもあると認識しております。いろんな手法を組み合わせなければならぬというふうに思っております。</p>
林委員	<p>骨子についてですが、委員長と市にお聞きしたいのですが、そもそも協議会に上った時点では骨子の中身はもう少し具体的なことがあったと思います。それが今回参考資料4になっているというのはなぜなのか、説明をいただきたいと思います。</p>
事務局	<p>地域を回ったときには、参考資料4まで一緒になって骨子として説明をしたところでした。今回あえて資料3と参考資料4という形で分けた意図というのは、策定委員会の中で意見を聞きながら最終的に判断を伺いたいというものです。</p> <p>実質、骨子というのは大きいところの捉え方、考え方を示すものです。資料3の4ページのイラストの上に、基本理念の①から③を出しているのですが、それに付随して「安心して暮らせる住環境の整備」、「コミュニティ等の維持・再生」等や、さらに詳細の「ア」「イ」「ウ」までタイトルづけをしようか、どうすべきか、事務局の中で議論がございましたので、あえて参考資料4という形で分けさせていただきました。</p>
三谷委員長	<p>事務局に代わってご説明しますと、基本理念の①、②、③というのは当初基本方針の中に出していた理念の3つを、少し文言を変えて表現しているものでございます。その中で、参考資料4まで載せるのか、それとも載せないのかというところは今日の委員会の場で皆様の方から意見を伺いたいということです。</p> <p>もう少し具体的にビジョンが分かるものが欲しいという意見であれば、資料3の水車の絵が書いてあるところの(1)の下に「安心して暮らせる住環境の整備」、「コミュニティ等の維持・再生」等のレベルまで載せる。</p> <p>もしくはもっとさらに細かいところまでつけるなら、ア「生活基盤の復旧・再整備」、イ「すまいの再建支援」という文言を重ねた形で大きな復興計画の中に組み込む。</p> <p>もしくは参考資料4をそのまま資料3に合わせて、これを1つの冊子にして、骨子として提案する。</p> <p>多分この3つの案になるかと私は考えていたので、これを出す場合には、参考資料4は切り離して準備してくださいと事務局には提案させていただいた次第です。ですから、その観点は今から議論をさせていただければと思います。</p> <p>地区別協議会を今までこなしてきたときに皆さんから出た意見というのは、先ほどの資料2に反映しています。そのことが、例えば資料3だけだと少し足りない気もします。皆さんからあのとき議論したのは何だったのかと言われる可能性もある。ただ、細かいところまで全部記録して、骨子として作るということは、逆に皆さんの今後の融通性が狭まるのではないかと思います。将来的に変更する可能性もあるとは言っているものの、そういう融通性を少し持たせるような、自由度のある骨子案の方が、行政も助かるし、案外住民も助かる部分もある。こういうことを言ったという記録は、資料2で残っているわけですからね。だから骨子をどうすべ</p>

	<p>きかについては、事務局と私とでお話をした中でも悩んだところがございます。是非よければ、そういう議論をこの場でしていただければと思います。</p>
伊藤委員	<p>今委員長がおっしゃるとおり、いろんな地域の方々の声が出ています。例えば集落単位で学習会をやっていて、谷底が連なっている松末地区においては、住む場所がないから、住宅地を新たに安全な場所に作ってはどうかという声が出ている。それと同時に、袋小路ですから、迂回経路や避難路といったものも生活道路と兼ね合いながら作るべきではないのか。</p> <p>ところが、そういうのを関係機関の人たちに話すと、いっぺんで蹴られる。先ほど申しました住宅地の件についても、例えばいくつかの集落で、ここをどうにか対応したら安全な場所が確保できるのではないか、こういうところに安全な場所を作りたい、住宅団地を造成したらいいのではないかという意見があっても、新聞で集合住宅がポンとできるという報道があったら、一体全体何のために学習会をしているのかという声が出る。</p> <p>表現を全部網羅しておかないと制約される、という懸念はあるのですが、できたら参考資料4を含めてほしい。前段の部分で先ほど林委員が言われたように、例えば住民に寄り添うとか共有とか情報提示とか、いろんな言葉では書いてあるけれども、もっと丁寧に柔軟に、本当に住民の声を聞いて、実践・行動の中に反映するのだという丁寧な表現を、復興計画の中に含めてほしい。まだ現実問題として、家の泥出し、家の片づけ、それに追われて被災現場まで行っていない方もいらっしゃるわけです。</p> <p>これは別のときに質問しようと思うのですが、農地の災害申請が閉め切られて、どうにかしないといけないという思いもあるのだから、復興計画そのものが柔軟に対応できるように幅を持たせて、ある程度具体化してもらわないといけない。全然見えないのでは、もう松末には住まん、農業もやめるといような声も出ています。是非ある程度のことは入れていただきたいと思っています。以上です。</p>
三谷委員長	<p>ありがとうございます。骨子の2ページの(2)に「地区別計画を策定します」という文言があります。地区別計画を策定する中で、参考資料4は、一番のベースになると思っています。これをベースに地区別計画が策定されるので、これは復興計画の中には必ず入ります。今後、復興計画を立てるときに、参考資料4を基準にして、皆さんの各地区で関連するところを抜き出してもらったり、大事なことを強調してもらったりして地区別計画を策定することになると思っています。ですから、復興計画にはこの参考資料4の内容は必ず含まれると考えていいです。</p> <p>そして、今考えたいのは骨子です。骨子の中にどこまで入れるか。この全文を貼りつけるのか、入れるべきかどうか。今の伊藤委員のご意見は1つの意見としてお伺いしたいと思います。皆さんほかにもどう思われるか、ご意見をいただきたいと思っています。行政の方からも発言いただければ。</p>
原田委員	<p>伊藤委員から発言がありましたが、私も復興計画の骨子については、最初は「素案」という形で、地区別推進協議会の際に送られてきて、参考資料の4についても、基本理念に対する方向性という形で原案の中では触れられていたわけです。ところが方向性の部分が今回は参考資料4という形で切り離されている。やはり今まで私どもが協議してきた中で、基本理念やビジョンというのは分かりますが、方向性としてどういう取り組みをや</p>

	<p>っていくのかということが見えないといけない、参考資料4が計画としての骨子の大事な部分ではないのかという思いがいたします。これは私の意見です。そのように思います。</p>
三谷委員長	<p>ありがとうございます。ということは、参考資料4をつけてほしいというご意見ですね。ほかには。</p>
小江委員	<p>単純な質問で申し訳ないのですが、4ページの三連水車の絵についてです。7つ車があって20数haを灌漑しています。山・水・土ですから、これは土地改良事業を想定してこの絵を載せたのですか。朝倉を全体的に見るなら、畑もあるし、田んぼもありますが、三連水車は20数haしか潤していません。パッと見たときに絵が複雑で、中に書いてある①②③がちょっと読み取れない。視覚に訴えるつもりで三連水車を出したと思うのですが、土という意味で出しているのかなとも思います。何かほかにはないのですか。限定されるような気がします。</p>
三谷委員長	<p>そこはちょっと説明します。最初、山と言われたら川だという話でした。しかし川だけでなく、ため池とかもあるので、広く水の方がいいのではないかという意見があつて水を採用しました。</p> <p>以前は山、川、人という言葉を出していました。山と川が山と水に変わって、山があるなら、農業をイメージする土という言葉があつた方がいいのではないかと。土も大事という意見が出て、どこかのコミュニティからご意見をいただいたように思いますが、それはそうだなと思って土を入れました。</p> <p>それから、人をここに並べると、山、水、土と人は同列に乗らないだろうという意見がありました。となると、人に代わるものとして、皆さんから、ともに生きるとか、共生するという言葉が出ていましたので、「共に生きる」というのを入れてはどうかということをお話しました。</p> <p>僕は「共」という字は漢字ではなくてひらがながいいと思っています。「とも」というのは、共に生きるという意味と、友人の友をかけられます。ひらがなにしておくといろんな意味に取れるので、そういった意味で「山・水・土、ともに生きる朝倉」という言葉を事務局と話して決めました。</p> <p>三連水車は単なる土とか農業の意味ではなくて、朝倉と言えば三連水車かなと思って書かせていただいたというのが事実です。大きな水車が土だとか農業だとか、そういうイメージはなかったです。朝倉というイメージが三連水車かなと思って作っていただいた図です。</p>
小江委員	<p>わかりました。結構です。私の目から見ると土地改良の事業がすぐ入ってくるので、そういうイメージも含まれているのかと思いました。</p>
三谷委員長	<p>川については、水は川だけではなく、もうちょっと意味が広がるかと思えます。イメージのところはいいですか。</p> <p>(「はい」という声がある。)</p> <p>参考資料4の部分でございますが、行政の方からどうですか。</p> <p>気になっているのは、委員長としての意見ではなくて、委員としての個人的な意見では、資料4のアイウエオのレベルまでは基本骨子の中に入れた方がいいかなとは思っています。その下の文言についてはもう少し議論が必要ではないかと思えます。先ほど林委員から言われたように、資料2の意見が、参考資料4で対応していると言っているものの、アイウエオ以降の2行を書くと、その言葉をきちんと表していないような気がします。そう</p>

	<p>いうところはもう少し精査が必要ではないかという気持ちがあって、委員としての個人的な意見はアイウエオぐらいまでのレベルまで、この骨子の中に組み込んだ方が骨子としては形がいいかなという気がします。</p>
山本委員	<p>行政の方からということで、私も委員長の意見に賛成なのですが、地域の皆さんのおっしゃったことというのは、多分骨子だけではイメージがつかないので、もう少し具体的なものが見えた方がいいということだと思います。ですので、骨子としては委員長が言われるアイウまでにして、何らかの形でイメージが分かるものを補足的につけてはどうかと思います。骨子ではないけれど、補足的にイメージを、例えばこの参考資料4という書き方のような形にしてはどうかと思います。</p>
田上委員	<p>九大の田上でございます。同じく参考資料4の取り扱いについてです。私は東日本大震災の災害公営住宅のマスタープランに取り組み、熊本出身ということもあって、熊本地震の災害復興にもかなり深く関わっておりますが、復興の道筋というのは一直線ではないです。必ずいろいろな問題が出てきますし、ニーズ自体も復興の過程によって変わってまいります。変化するということです。ですから、資料3の復興ビジョンにありますように基本理念でとどめておくということもあるでしょうけれども、そうではなくて、細かな具体性を持って、委員長はアイウエオまでとおっしゃいましたが、出来れば参考資料4の文言も含めて、今の時点で必要なこと、それから考えられること、できそうなことというのをまとめておいた方がよろしいかなという気がします。</p> <p>それともう1点は別のことなのですが、せっかくこの計画の骨子をまとめられているところで水を差すようなのですが、日本全体が少子高齢化に向かっていて人口が減少していくというのは紛れもない事実です。最初はとにかく頑張るというバラ色の未来を描くのですが、現実を見るということが非常に重要です。この骨子のどこかに、例えば現実を捉えるというか、現状の問題を認識するという部分を入れてはどうか。また、先ほど手嶋委員が言われたように広域連携をしていくというのはとても重要な概念ですから、近隣の市町村、都市圏も含めて、地域間連携とか、そういうことも少し検討していただけたらなと思います。</p> <p>戻りますが、参考資料4の方はできるだけ今この場で考えられることを盛り込んでおいた方が、ここに全部書いてあるからやってくださいということでは全くありませんので、今考えられることを明記していくということをお願いしたいと思います。</p>
三谷委員長	<p>ありがとうございます。今後計画が変化していくということについては、参考資料4の一番下に※印がついていますので、それで検討していく部分もあるとは思っています。</p> <p>ほかに皆さんはいかがですか。</p>
半田委員	<p>福岡県農林水産部の半田でございます。資料3の1ページで(3)復興計画は概ね10年間の施策を示す、そのためには(2)骨子で方向性を示すということですので、参考資料4はある程度つけるべきだと思います。ただ、参考資料4の中で、例えば3ページ(2)にある、農業の振興とか林業の振興とかは、あまりにも幅が広いものですから、1行なり2行で簡潔な形で書いてはどうかと思います。</p>
三谷委員長	<p>どんな形ですか。もっと地域性みたいな感じでしょうか。</p>

半田委員	下の方に書いてありますので、これを短くするような形で、1行から2行でまとめてあるような形もあるのではないかと思います。
三谷委員長	3ページの農業振興のところは皆さんの意見を聞いていくと、どんどん膨れ上がってきてこうなったというのが事実だと思います。
半田委員	うちの方からも意見を言っています。ただ、この部分は骨子ではなくて計画の方で反映させればいい話ではないかと思います。
三谷委員長	どうですか。皆さんの意見、参考資料4まで全部つけるという方向に傾いているのでしょうか。そっちではない方がいいという方がおられたらご意見をいただければ。 (「つけた方が良い」という声がある。)
三谷委員長	では、つけるという方向で話を考えていきたいと思います。 あとは中身についてももう少し具体的にこれでいいのかという話を詰めさせていただきたい。1つ思ったのは、平成は平成31年で終わりますよね。西暦年度にしておいた方がひよっとしたらいいのかと思います。役所的には平成の方がいいですか。どうですか。
小江委員	これは平成にしておいてください。日本人です。西暦ではいけない。変わったときは変わったときで変えればいい。
三谷委員長	それでは、元号で行きます。 それから、先ほど林委員が言われた、思いとかそういう気持ちのところは2ページのところに少し書かれているようなイメージだと思います。 これよりももう少しアピールした方がいいですか。資料3の2(1)「市民の思い、願いを計画に反映できるように」という1行程度でしか書かれていないのですが、それでは足りないですか。
林委員	参考資料4の方にも入れた方がいいと思います。多分基本理念①(1)が「安心して暮らせる住環境の整備」、(2)「コミュニティ等の維持・再生」とあるのですが、多分この後ろに(3)「地域の思いに寄り添った復興」とか、そういう項目がアップされるのではないかと思います。
三谷委員長	事務局、いかがでしょうか。「安心して暮らせる住環境の整備」、「コミュニティ等の維持・再生」、3番目に「地域住民の思いや心を大切にした復興」という言葉を入れるというご意見でございます。 先ほど田上委員が言われたことですごく大事なところが1カ所あって、この間地域別協議会の中でも言われたのですが、結局今の地域の人たちは、被災を受けて、まずは自分たちの生活を取り戻すことが第一。まだそこまでしか見えていない部分があります。復興というのはもう少し先のことを俯瞰的に見ながら物事を考えていくことが必要だということを指摘されました。周りの農地、河川、道路の復旧であるとか、身の回りのことが最初で、今はこれしか考えられない。しかし、これが5年、10年先になって、ある程度川が直って、道ができて、生活が取り戻せた後に、どういう復興にしていくかということを考えていくことは非常に大事ななという気持ちは私も思っています。 今の被災された朝倉の市民の方々にそれを考えろというのはすごく難しいと感じるのですが、そういった思いを少し骨子の中に入れておくのは1つ手かなという気持ちはあります。これは委員長としての意見ではなくて、一個人としての意見です。事務局、どうですか。

事務局	参考資料 4 の中の基本理念①に (3) として追加するという捉え方は確かにあると思います。しかし、その前に骨子の中で参考資料 4 の位置づけを、まずは確定した方がいいのかなと思っております。
三谷委員長	資料 3 と参考資料 4 までは骨子として出すということは決まりですね。
事務局	はい。これは参考資料 4 として肩書きはつけておりますが、これも当然骨子の中に載せていきます。最初の切り口である骨子として出します。
尾崎委員	<p>そもそも気になっているのですが、復旧・復興というのを 1 つの言葉のように使われていますが、復旧と復興はタイムスケジュールも違うし、そのときにやるべきことも違います。そこを丁寧に書かないと、委員長が言われるような内容が伝わってこない。復旧期に要求されることというのは、スピード感や、将来の復興をいかに手戻りが少なくできるかということ。そういったことに配慮しながら復旧をやっていく。その後、復興期に、社会資本整備にしてもやらなければいけないことというのはそれぞれある。そこら辺が一緒くたになっているので非常に伝わりづらい。</p> <p>復旧から一足飛びに復興まで見てしまっているというような書きぶりになっていますので、骨子のところはもう少し丁寧に書いていく。いみじくも計画期間のところに復旧期と再生期と発展期とあると思うのですが、要はこの並びの中でうまく整理していくとか、施設の復旧は復旧で統一するとか、言葉をしっかり定義して、分かりやすく説明した中で骨子をまとめていくと、今委員長が言われているような内容もうまく伝わっていくのではないかと考えております。</p>
三谷委員長	事務局、いかがでしょうか。そこは (3) 復興計画の位置づけの最後の 2 行あたり、「復旧が進むにつれて」という話が少し出ています。その話をどこかに入れておくと、復旧と復興の違いは出てくるのかなと思います。機械的に復旧・復興と全部直すのはちょっと乱暴な気はします。
空閑委員	これは被災地に対する復旧・復興をメインとしているわけですね。
三谷委員長	被災されたところが第一だと思います。だけど復興となると、今度はエリア 8 地区から朝倉市全体の話になると思います。そう考えていかないと復興というものは成り立たないと思います。
空閑委員	<p>災害で重大な被害を受けたところを復旧していきますが、災害が発生していない地区も相当ある。</p> <p>朝倉市の全体的なところで今後の復興を考えていかないと、いろいろな財政面等の問題があります。財政も非常にひっ迫している状況ですから、あまり計画ばかり大きくしても、朝倉市がそれに対応できるかという問題も出てくるわけです。だから、被災地の問題と全体的なデザイン、それを考えたところの復興を、合わせて考えないと行政的にも相当莫大な経費がかかる。新庁舎をどうするか、朝農跡地の体育施設の計画とか、全体を考えて、市の未来を考えないと、被災地だけでは問題が解決しない。ここには朝倉市全体の問題がありますからね。</p>

三谷委員長	<p>復興計画は、今後出てくる第2次総合計画の一部として考えるわけですから、被災した地区の復旧・復興を中心に考えたのが今回の復興計画です。それをもう少し発展させた段階で、第2次朝倉市の総合計画が策定されるはずですから、その中で復興と総合計画がうまく結びつくために、全体を考えるプランが必要になると思っています。</p> <p>全体のことは、「未来へつなげる計画」という言葉で書かせてもらっていますが、間違いなく頭に置いておかなければいけないことです。</p>
空閑委員	<p>30%以上の方が高齢者で、超高齢化社会に到達しています。そういうことも考えた計画でないといけない。冒頭申しましたように若い人たちがここで働きやすいような条件整備、それと被災地もほとんど過疎地になっている。過疎という問題も十分取り上げて被災地の問題も考えないといけない。そうすると朝倉市全体を考えていかなければいけない。</p>
三谷委員長	<p>この復興計画自体、朝倉市の被災されたところが復興することによって逆に朝倉市の経済が回るといふ、そういう連携だと思えます。復興＝朝倉市の発展という、そういう連携ができればいいと思っています。</p> <p>だから、これも林委員と話をしている、例えば観光にしても農業にしても、復興で改良されたものが木木だと観光資源になったり、農業の支援、果樹園の支援になったり、もっと連携するような仕組みづくりが必要になると思えます。そこは再生期から復興期あたりで仕掛けていかななくてはならない。復興計画の次のステップに組み込んでいかななくてはならないと思えます。</p>
空閑委員	<p>そう思います。被災地は被災地として、全体的な朝倉市の問題、こういう問題も並べた中の、いわゆる経済的な復旧が第一目標です。朝倉市のデザインの中で経済効果というものは十分考えた今後の計画にしていけないといけないと私は思っています。</p>
三谷委員長	<p>そこは十分に頑張っていきます。</p>
林委員	<p>さっきの話ですが、参考資料4と基本理念のところに市民の思いを大切にしますとか、そういうものを入れられない理由が逆に何かあるのですか。協議会に参加してきて思うのですが、一番その部分が市役所と市民の間で乖離があって、いつも揉めている気がします。市民は無茶を言いたいわけではないのですが、被災者なりの暮らしがあって、理解してほしいという思いがすごくある。でも、どうもこれまでの協議会とか話し合いの中では骨子を作ることや計画を策定することが目的のようになっていて、心の部分が置き去りにされているような気がしてならない。そういう意味でさっきから何度も申し上げます。</p>
事務局	<p>参考資料4の中に入れたくないということではございません。確かに林委員から言われますように、被災された方たちに寄り添うというか、そういうところも必要と感じております。自分たちも応急復旧、あるいは改良復旧を念頭に地域に入ることがあったのですが、実際はそれ以上のことを感じております。ただ、今の段階で文言の整理ができませんものから、少し戸惑った次第でございます。</p>
三谷委員長	<p>前の資料3の中に入れるとすると、2ページの2(1)に「市民の思い、願いを計画に反映できるよう」という文言を入れているので、別枠で地域住民の思いや心を大切にしたい復興を持ってくると、重複してしまいます。だから、できれば参考資料4の基本理念①の下に(3)と作った方が座り</p>

	<p>は良い印象を受けます。もしくは、資料3の復興の主体というところで「地域住民の思いを計画に反映できるように」と書くか。そこに書くべきことが、さっき言われた災害の教訓や記憶といったものを風化させないような復興についてなのかと思います。市民の気持ちがバラバラにならないようなコミュニティづくり、コミュニティの維持・再生あたりにつながる場所として入ってくるのではないかという気持ちはあります。</p> <p>そういう意味で、僕も基本理念①のところに追記した方がいいかなという気持ちはです。(2)の「コミュニティ等の維持・再生」の下でもよいかもしれません。でも、基本理念①は住まいと心、コミュニティの再生、人の再生です。②が地域、③が経済の再生です。だから①は家や心、人の周りに近いところの再生というイメージだと思っています。</p>
伊藤委員	<p>私は先ほど参考資料4は是非こっちに入れてほしいということを行いました。ただ、確かに地域での声がこの中に出てこない。だから、そういう部分については、「はじめに」のところで今委員長が言われた2の復興計画策定に当たっての基本的な考え方(1)復興の主体、それから(3)国・県との連携・協力、(4)市民との積極的な情報共有、それから(6)計画の推進、進捗管理、こういう部分にもうちょっと言葉を入れていただいてはどうか。国・県との連携等については、所管ごとに違うのではないということだけれども、市民、被災者に寄り添う、受け止めるという部分を本当に共有していく、そして取り組んでいく。そういった文言をもう少し丁寧に書いたら、全部に共通することだから、あとの参考資料4の項目では書かなくてもいいのではないかという気がしてなりません。ただ、やはり先ほども申しましたが、まだまだ先のことをゆっくり考える余裕は多くの住民にはありません。目の前のことだけです。そういう部分で言えばさっきの(6)計画の推進、進捗管理、この部分に「継続して協議します」と書いてあるけれども、もう少し言葉をつけ加えて詳しく入れてもらったら、私はそれで整理がつくのではないかと思います。</p>
三谷委員長	<p>事務局、折衷案が出されましたが、いかがでしょうか。落とすところはそこぐらいしかないかと思っています。どうですか、林委員。</p>
林委員	<p>構わないと思うのですが、表現次第です。文章を書く能力が非常に問題なのではないか、そちらの方が大変なのではないかと思っています。</p>
空閑委員	<p>文言ばかり色々書いても実現できないと何もならない。</p>
三谷委員長	<p>伊藤委員が(6)に入れてほしいといっていた意見が、計画を実現するためのものです。進捗管理をきちんと皆さんの目でチェックしていくということをお願いしたかったのではないかと思います。</p>
空閑委員	<p>とにかく復旧がまだある。とてもじゃないけれど、雑草が茂って耕作放棄地になっている。言葉ではいろいろ書いても現実問題、何もならない。</p>
三谷委員長	<p>そのとおりです。実現するための具体的な方策を考えなくてははいけません。それは行政にばかり任せるのではなくて、市民も一緒になって考えていく必要があります。</p>
空閑委員	<p>そうです。自助・共助やっておりますから。</p>
三谷委員長	<p>事務局、どうですか。事務局がやりやすい手法でやりましょう。</p>
事務局	<p>文言について、2ページから3ページにかけてもう少し詳しく書いていきます。地元、地域住民に寄り添うというところ、継続的に協議しますということをもう少し分かりやすくします。あえて参考資料4に(3)とす</p>

	<p>るのではなく、すべてに関わることを整理をしていきます。</p>
三谷委員長	<p>分かりました。市の意向を尊重して、2ポツの中の基本的な考え方のところを少し丁寧に書き直すということで調整させてください。</p> <p>参考資料4の中身については大体これで行きたいと思います</p> <p>最終的な骨子は28日に出す予定なので、今日が25日でございますので、皆さんにクリスマスプレゼントとしてこれを差し上げます。今日持ち帰ってゆっくり読んでいただいて、もしご意見がございましたら明日の昼過ぎぐらいまでに、よろしければ朝倉市の事務局の方に届けてください。その後の議論をどうするかはまた問題があるのですが、もしどうしてもというご意見があればいただいて、その調整については事務局と委員長に任せていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」という声がある。)</p> <p>それと、こだわるようですが、「共に」はひらがなにでもいいですか。</p>
原田委員	<p>久喜宮の方からはひらがなで意見を出しておりました。</p>
山本委員	<p>今のお話の中で、参考資料4(1)ア、イの下の文言を骨子の中に入れるという話に決まったかと思うのですが、全体的に主体がわかりにくい。例えば「進めます」とか「整備します」とか「取り組みます」とか、これだけを見ると全部市がやるのかと、よく分からないところがあります。例えば国や県がやるのであれば、ここだけで本当に書けるのかという部分もあると思いますが、あまり具体的なものがないので大丈夫かと思うものの、その調整を少し図られた方がいいのではないかと考えております。</p>
三谷委員長	<p>主体が抜けているところは確かにありますが、私の解釈では国、県、市、住民全部合わせて協働でやりますと捉えるのではいかがですか。</p>
空閑委員	<p>そうしないといけない。事業に対する用地賠償等は、地元住民が協力することが前提でできることです。</p>
三谷委員長	<p>そうです。一部のところに、全部行政に任せるわけにもいかない。市も住民も一緒にやらなければいけない。</p> <p>山本委員が指摘されたところについては、チェックをさせてください。明確に書いた方がいい部分については書かせていただきます。</p>
林委員	<p>基本理念①に集中したのですが、②と③についても、いくつか言いたい。</p> <p>私の理解だと、基本理念②のところはさっき委員長がおっしゃられたように周りのインフラをイメージしたことなのですが、特に河川、山や砂防になると思います。ここに是非自然環境、文化や景観、そういう視点をに入れてほしいです。①のコミュニティのところには入っているのですが、②には入っていない。</p> <p>また、基本理念③「(2) 産業、観光振興」とも連動するのですが、いくつか埋もれて書いてあって、朝倉が将来発展していく、あるいは復興していく上で、観光というのはすごく大事な産業になると思います。その根幹をなしているのが実は周りの風景とか、今回被災を受けた河川や棚田の風景だと思います。それが例えば、全部の砂防ダムがコンクリートできて、河川が全部コンクリートになったときに、安全にはなったかもしれないけれど、本当にそこに住みたいと思えるかどうか。きちんと考える必要がある。地域の観光産業を考えたときに、そこがきちんとやられていないと、復興と言ってもなかなか難しいと思います。もちろん防災とか安全の部分は当然大事なのですが、すべてのところで、普段の生活とか環境復旧を今</p>

	<p>の段階から良いものにするという文言が骨子には欲しいと思います。</p> <p>あとは、三谷委員長が言われたように復興事業自体が観光資源になるような復興をしないとイケないと思います。それはおそらく含まれていると思うのですが、そういう認識で行くためには身の周りでも、歴史や環境みたいなものが大事かと思えます。</p>
三谷委員長	<p>ありがとうございます。その件は資料3の3ページの(7)の中に環境、歴史、文化、これに例えば風景、景観、生活といった言葉をつけ足したら全体を通した基本的な考え方の中に入ってくる。弱いでしょうか。</p>
林委員	<p>そうですね。基本的な考え方と、コミュニティの再生の中と、インフラと、全てに入れてほしい。</p>
三谷委員長	<p>どこかの項目に少し加えましょうか。資料3(7)の中にも入れますので、それプラスアルファで入れることを考えていきます。景観、風景や生活等の言葉を、事務局と考えます。それは大事だと思います。</p>
伊藤委員	<p>参考資料4の項目はある程度上がるわけですが、その中でどう解釈していくか分からないことがあります。松末地域では確かに山腹の崩壊で流木が大量に発生しました。今後の山林の手入れ等も踏まえながら、例えばよその地域でやっているようなエネルギーの地産地消について考えていくことは、どの項目にあてはまるのか。九大支援団の先生方からも、山腹の大木は切りとって云々という話があったし、有効活用できなくて今まで山に捨てられていた部分を産業化したり、エネルギーの地産地消を含めた地域資源の開発をしたりといった観点は、松末だけの問題ではないと思います。朝倉は山ももちろん大きな財産の1つですから、そういう観点もあっていいのではないかという気がしております。</p>
三谷委員長	<p>エネルギーの地産地消となるといろいろなところに関わってきます。林業だけでなく、河川とかにも関わってくる。知恵を絞って、入れられなかったら地区別の復興計画の中に入れましょう。</p>
空閑委員	<p>私はこの資料よく出来ていると思います。</p>
三谷委員長	<p>ありがたいお言葉をありがとうございます。</p> <p>では、骨子についての結論を確認させていただきます。</p> <p>資料3の後ろに、4ポツとして「復興計画の方向性」という形で参考資料4を添付すれば良いと思います。3ポツが「復興ビジョン・基本理念」、そして4ポツを「復興計画の方向性」として、基本理念①②③をつけ足して、一連の流れのものとさせていただきます。</p> <p>それから、いくつか指摘がありました。例えば2ポツの「復興計画策定に当たっての基本的な考え方」は(1)、(3)、(4)、(6)のあたりに先ほど言われた住民の思いや心という言葉で、丁寧に分かるように表現を工夫するということが、復興ビジョンの「共に」をひらがなにすること。</p> <p>先ほど言われた地域エネルギーの地産地消の話はどこかにうまく組み込めるような作文をしてみるということ、これらは承って事務局と詰めさせていただきます。皆さんの方からご意見があればいただきますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>協議事項(1)は問題の点はここまでになりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」という声がある。)</p> <p>ありがとうございます。</p>

(2) その他

三谷委員長	<p>それでは、最後、協議事項のその他、何か皆さんの方からございましたら。</p>
小江委員	<p>志波地区の復旧・復興推進協議会の中で特に地元の方からこれだけは今日の策定委員会で聞いておいてくれと念を押されましたので、市の行政の方にお尋ねします。2点あります。</p> <p>まず1点は市が管理している河川において、12月までに災害査定を終了しないと予算がつかないという件の進捗状況はどうなっていますか。災害査定は終わったのかという確認です。</p> <p>もう1つは、これは漏れ聞いた話ですが、議会の中で、市長から来年の梅雨時期に二次災害は起きません、大丈夫ですという発言があったらしい。議員さんからも二次災害は発生しませんという発言があったらしいと聞いています。もしそれが真実ならば、その根拠となるものを話してほしい。この2点です。</p>
宮本災害復旧担当部長	<p>今回の豪雨災害の復旧担当部長をしております宮本と申します。市の河川の部分は、実はまだ、今週も査定を受けている状況でございます、年内にすべて査定が終わる見込みとなっておりますのでございます。</p>
三谷委員長	<p>次のもう1つの二次災害が発生しないという根拠はありますか。</p>
鶴田総務部長	<p>二次災害は発生しないという発言があったかどうかは分かりませんが、どちらにしましても県なり市の管理河川すべてについて、梅雨の対応というのは必要であると考えております。関係機関と協議をいたしまして、必要な箇所につきましては施策を検討する。そして緊急措置を講じるというふうにしたいと思っております。考え方はそういうものです。</p> <p>併せまして、緊急措置といいますとハード面となりますが、災害復旧の過渡期、途中期における避難措置はどういう形で行けばいいか、次の出水期までにソフト対応についても検討していきたいと考えております。</p>
小江委員	<p>念を押しますが、7月5日の雨なんか誰も想像できなかった。8月15日のお盆の雨も誰も分からなかった。あの雨でも大型のものがぶっ飛んだのだから、来年の梅雨がどういう雨が降るか分からない。二次災害が起きないとは言い切れないはずです。分からないことを起きないと言っては駄目です。土木業者等を張りつかせて、すぐ手当てができるようにするなど、本当に認識しておいてほしいと思います。以上です。</p>
三谷委員長	<p>確かに二次災害発生、災害が起きないということは誰も断定できないと思います。ただ、鋭意努力して二次災害が起らないように一生懸命努力はさせていただきます。ほかに何かございますか。</p>
泉委員	<p>この骨子とは直接関係ないですが、河川のルートが決まらないから、話し合いをしても前に進められない。早く復旧・復興してもらいたいのが被災した住民の願いですが、その道筋が全然見えない。地区別集会をしながらまとめてくれと言われても出来ない。いつごろ具体的に河川のルートが見えるのか、これを是非尋ねさせてもらいたい。住民が一番知りたがっているのはそこです。ここに宅地を作るとか、計画も何もできない。</p>
山本委員	<p>河川課の山本でございます。いろいろご心配をおかけして申し訳ございません。河川計画はすぐ出したいとは思っているのですが、いろいろ検討することがあって、できるだけ急いで皆さんにお示しできるように今鋭意頑張っております。</p>

泉委員	おおよそ目安ぐらい出してほしい。そうしないと、住民に対して、私たちも答えられない。
山本委員	具体的に言うと、まず現地の測量をやって、その地形をつかんだ上でこんな形の法線がいいのではないかという素案を作っていく。今測量している段階ですので、まだいつごろというのは具体的に示せないのですが、急いでやっておりますので、申し訳ございません。
泉委員	河川が出てこないと集落会議ができない。前に進まない。大規模災害で分かるが、住民は情報が欲しい、安心したいと思っているということです。お願いします。
三谷委員長	是非住民の方々と対話してあげてください。会長さんたちは、地元の声全部背に受けていらっしゃる。そこに人が寄り添うというのが大事だと思いますし、市の方もそういうところに入って住民の声を聞いてあげてください。それを県の方も伝えていただく。それだけでガス抜きができます。私が以前、困っている住民の方の裏庭を見に行っただけで、とても喜んでくれました。もし、すぐ詳細計画が示せないのなら、そうやって市が寄り添ってください。それが人とともに生きる朝倉です。
原田委員	久喜宮の方でも寒水川の件について、泉委員が言ったとおりです。あと、治山事業で、若市の山腹、山頂から大変な崩壊が生じております。それについては事業の計画が予定されておりますが、寒水川的高速道路が通っている北東部分あたりが特に、大変山腹崩壊いたしております。そこに対する治山事業は取れないのか。砂防ダムの説明は受けております。ただ、真砂土の崩壊ですから、どういう方法が取れるのか。そのあたりもいろいろな意見が出ておりますので、どういう事業があるのか、専門的なことで何か説明をいただければありがたいと思います。
半田委員	県の農村森林整備課の半田でございます。この間の地区の会議に私も行かせてもらって話は聞きました。どんな事業があるかという話なのですが、まず治山につきましては災害が起きたときに災害関連の事業ということで、今年と来年で、まずは復旧していきます。それとは別に来年度以降は、事業名は違いますが激甚災害の特別事業という形でやっていくところでは、今年や来年する分については、これから出てくると思います。特に今回は国の方をお願いしている部分がございますが、その辺は計画がはっきりし次第ご説明させていただきたいと思います。
原田委員	その辺の進み具合を見ながら、地元への説明をよろしくお願いします。
三谷委員長	よろしいですか。では、時間もだいぶ押していますので、議事はこれで終了させていただきたいと思います。

5 連絡事項

6 閉会